

県民健康講座  
無料講演会開催

- 日時 6月29日(日)14:00開始  
(13:30開場)
- 場所 アークホテル(仙台市青葉区大町)
- 内容 医科・歯科連携で叶える健康長寿
- 講師 東北大学大学院医学系研究科整形外科学分野 井樋 栄二教授、清原 徹明院長
- 定員 300人(応募多数の場合抽選)
- 受付開始時期 5月下旬
- 申込受付時間 平日9:00～17:30
- 後援 宮城県、宮城県医師会、宮城県歯科医師会、宮城県薬剤師会
- ☎仙台放送 ☎022-215-4455

名取川・阿武隈川下流  
総合水防演習

- 名取川・阿武隈川下流流域内の14市町、宮城県、国土交通省東北地方整備局の主催で、総合水防演習を行います。この機会にぜひご来場ください。
- 日時 5月25日(日)8:30～
  - 場所 名取市高館熊野堂中河原地先(太白大橋上流 名取川河川敷)
  - 内容 水防工法の実演・緊急避難訓練・救助救護訓練、東北水防技術競技大会、防災展など
  - ☎仙台河川国道事務所 ☎022-248-4131

壽丸屋敷5月のイベント

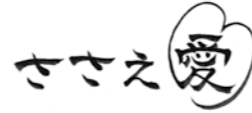
- 3Dシャドーボックス作品展
- 期間 5月15日(木)～21日(水)10:00～17:00(最終日15:00)
- ☎アトリエ プロッサムボックス ☎0224-63-5073
- 白石紙子と紙創作人形展
- ～幸雅の和紙人形三部作展～
- 期間 5月24日(土)～6月15日(日)10:00～16:00(最終日14:00)
- ☎大槻 幸子 ☎0224-54-2534

■人口 36,398人 (前月比) -133人  
男17,777人 女18,621人  
■出生件数 19件 ■死亡件数 46件  
■世帯数 14,086世帯 ※住民基本台帳から、3月31日現在

※住民基本台帳法の改正により、平成24年7月末からの人口は外国人住民を含めた人数を掲載しています。

高齢者等地域ささえ愛ネットワーク事業

～あなたの力を地域の力につなげよう～



ささえ愛事業とは、住民参加の有償ボランティアで高齢者などの在宅生活を支援します(事前に会員登録必要)。  
●生活支援サービスの内容 家事支援サービス(買い物や食事の準備、掃除、洗濯、話し相手など)、移動支援サービス(通院や買い物などの送迎)

■協力会員募集中  
～「ささえ愛」に参加してみませんか～  
高齢者が住み慣れた地域で自立した生活を送れるよう、生活支援の手

助けができる方を募集します。  
■利用会員募集  
市内に居住する65歳以上の高齢者などで、家庭内で支援が困難な方。ただし、移動支援サービスは対象条件がありますので事前に相談ください。  
●登録料 年間1,000円  
●料金 1時間当たり500円  
※移動支援サービスは、サービス料のほか走行距離1km20円加算。  
☎白石市社会福祉協議会 ☎22-5210

女性医師による  
女性の健康相談

女性医師が、女性の健康増進に関する相談、思春期や更年期の身体的・精神的不調、家庭や職場でのストレスなどで悩んでいる女性の相談に応じます(完全予約制・相談無料)。  
●日時 5月10(土)14:00～16:00  
●場所 大河原町(会場は予約時にお伝えします。仙台市に通勤・通学をしているなど、仙台会場希望の方はご相談ください)  
●予約先 宮城県女医会女性健康相談室 ☎090-5840-1993(受付時間:土・日・祝日を除く9:00～17:00)  
※予約は、上記の携帯電話のみです。  
☎宮城県保健福祉部健康推進課 ☎022-211-2623

第10回手づくりの市

市内の個人・グループが手作りした手工芸品などを展示・販売します。  
●日時 5月10日(土)～11日(日)10:00～16:00  
●場所 壽丸屋敷  
☎子ども家庭課 ☎22-1363

6月1日は人権擁護委員の日  
特設人権相談所を開設します

皆さんのまちな人権擁護委員が、人権に関する相談に乗ります。  
●相談内容 結婚、離婚、相続、遺言、近隣とのトラブル、差別待遇など  
●日時 6月7日(土)10:00～15:00  
●場所 中央公民館  
☎大河原人権擁護委員協議会(仙台法務局大河原支局内) ☎0224-52-6053  
生活環境課 ☎22-1314

第37回子どもまつり



お楽しみコーナーが盛りだくさん!ぜひご家族おそろいでお越しください。  
●日時 5月11日(日)9:00～11:30  
●場所 中央公民館  
●内容 丸太切り、しおりづくり、ペットボトルボウリングなど  
☎子ども家庭課 ☎22-1363

■市内の交通事故 3月1日～31日 ※()は1月からの累計  
■発生件数 66件(238件) ■死亡者数 0人(0人)  
■負傷者数 6人(19人) ■物損件数 61件(224件)  
■飲酒運転摘発者数 1人(2人)

民生委員児童委員が  
替わりました

大平地区の民生委員児童委員に変更がありましたので、お知らせします。  
●氏名 村上 さき  
●住所 大平森合字上原町32  
●電話 25-2387  
●担当地区 大平1区の一部・2区  
☎福祉事務所 ☎22-1400

5月の上下水道事業所  
夜間窓口

夜間の窓口を開設します。  
●日時 5月26日(月)・27日(火)17:15～20:00  
●場所 上下水道事業所(城北町)  
※お取り扱いには上下水道料金・使用料、下水道事業受益者負担金など、上下水道に関連するものです。  
☎上下水道事業所 ☎25-5522

仙台法務局からのお知らせ

東日本大震災からの復興事業として、境界復元作業による登記所備付地図を修正する作業を行うため、土地の測量を行います。  
●期間 5月12日(月)～9月30日(火)  
●調査区域 東町一丁目～四丁目の一部  
☎仙台法務局民事行政部不動産登記部門復興事業推進班 ☎022-225-5662

国民健康保険医療費・後期高齢者医療費の自己負担金、  
介護保険サービス利用料を免除します

東日本大震災で被災した市民税非課税世帯の被保険者で、次の要件のいずれかに該当する方を対象に、医療費、介護保険サービス利用料を免除します。前回の要件とは異なりますので、ご注意ください。  
●要件 ①住家が「全壊」または「大規模半壊」となった方、②主たる生計維持者が死亡または行方不明となった方、③住家が「半壊」し、その住宅をやむを得ず解体した方  
●免除期間 平成26年4月1日～平成27年3月31日  
●申請場所 健康推進課(医療費)、長寿課(介護保険)  
●申請に必要な物 保険証、印鑑、上記①～③の該当事項を証明する書類(東日本大震災に伴い発行された「り災証明書」の写し、解体したことが分かる書類など)  
☎健康推進課 ☎22-1362、長寿課 ☎22-1361

軽自動車税の納付は  
お早め!

■軽自動車税の賦課対象者  
4月1日現在で、原付バイクや農耕作業車、小型特殊自動車、軽二輪車、軽四輪車、二輪小型自動車などの軽自動車を登録している方に、1年分の軽自動車税が課税されます(※)。平成26年度の納税通知書を5月7日(水)に発送する予定です。納期限は6月2日(月)。早期の納付にご協力をお願いします。  
※4月2日以降に廃車・名義変更手続きを行っても、月割りで課税・還付はありません。  
■軽自動車税の減免  
身体に障害のある方などが所有する軽自動車、通学(通所)や通院、仕事のために使用する車両は障害の種類や等級により減免が受けられる場合があります。該当の有無を確認の上、5月26日(月)まで申請してください。  
●申請に必要なもの 納税通知書、身体障害者手帳、運転免許証、車検証、印鑑  
※普通自動車税(県税)の減免を受ける方は、軽自動車税の減免は受けられません。  
☎税務課 ☎22-1313

毎月7日は「うーめんの日」  
家族みんなでうーめんを食べましょう

紙上からお礼申し上げます

次の方々からご寄付をいただきました。紙上からお礼申し上げます(敬称略)。  
■生活基盤の整備や福祉事業などのため  
笠嶋義夫、白石第一小学校青空児童会・白石第一小学校父母教師会、みやぎ仙南農業協同組合女性部白石地区  
■震災復興のため  
江原信昭、大坪康彦、タケダジュンイチ、タケウチミサオ、山田乳業(株)、長谷紀子、竹越康(平成26年3月1日～31日まで)  
※震災後からの合計814件・107,379,619円

年金手帳は  
お持ちですか?

4月は就職・転職の時期です。勤務先によっては、皆さんの基礎年金番号や年金加入履歴を会社から求められる場合があります。国民年金や厚生年金保険に一度でも加入していたことがある方には、年金手帳が発行されています。身分証明書としてだけではなく、年金加入記録を適切に管理するために必要なものなので大切に保管してください。  
紛失された方は、再発行ができませんのでご相談ください。  
☎年金ダイヤル ☎0570-05-1165  
大河原年金事務所 ☎0224-51-3111  
市民課 ☎22-1312

中小企業・小規模事業の  
経営者の皆様へ

個人保証なしで金融機関から融資を受けたり、事業が破綻しても一定の生活費などを残すことができるルールができました。  
①法人と個人の資産・経理が明確に分離されている場合などにおいて個人保証が不要、②多額の個人保証を行っていても、経営が行き詰まる前に、早めに事業再生や廃業を決断した場合に、一定の生活費が残る「経営者保証に関するガイドライン」が策定されました。  
☎中小企業基盤整備機構東北本部 ☎022-716-1751